

別紙 中間報告書の評価

- 1 一次評価（A、B、C）
計画書の評価結果と運用対策の実施状況を評価
- 2 二次評価（AA）
目標対策の削減実績と総量削減率を評価
- 3 三次評価（AA+）
目標削減率と実績削減率を評価
- 4 総合評価（AAA：表彰対象）
専門委員会から意見を聴き、総合的に評価

1 評価の考え方

中間報告書については、2年度目における削減対策の実施状況を段階評価します。まず、計画書において基本対策をすべて計画化していることと、基本対策のうち運用対策をすべて実施していることが評価の基本です。加えて、より高い評価の条件として、目標対策の計画・実施状況や総量削減率に着目します。また、計画期間前3ヵ年度に実施した過去の削減対策について、評価に組み入れるとともに、計画書提出以降に追加した目標対策についても、評価に反映します。

2 評価方法

（1）一次評価（基本対策の実施に関する評価）

新	旧
同右	A評価・・・計画書がA評価で、かつ、計画した運用対策をすべて実施済 B評価・・・計画書がA評価で、かつ、計画した運用対策で実施していない対策がある C評価・・・計画書の評価がBまたはC

（2）二次評価（目標対策の削減実績と総量削減率に関する評価）

AA 評価・・・一次評価が A であるもののうち、下記のいずれかを満たすもの

新	旧
①同右	①工場・事業場の設備等に係る総量削減率が正の値となること (工場・事業場の設備等に係る基準排出量 >工場・事業場の設備等に係る2年度目の排出量)
②右記に加え、実績削減率に計画書提出以降に追加した目標対策を加えることができる。	②目標対策（基準年度中に完了した目標対策相当の対策を含む）の実施による実績削減率が1%以上

（3）三次評価（目標削減率と目標対策の削減実績に関する評価）

AA+評価・・・二次評価が AA であるもののうち、下記を満たすもの

新	旧
目標削減率が6%以上、かつ実績削減率が3%以上(目標削減率及び実績削減率に計画書提出以降に追加した目標対策を加えることができる)	計画時の目標削減率と目標対策の達成度が一定以上（専門委員会が別途、評価基準を定める）

(4) 総合評価（特に優れた事業所の評価：表彰対象）

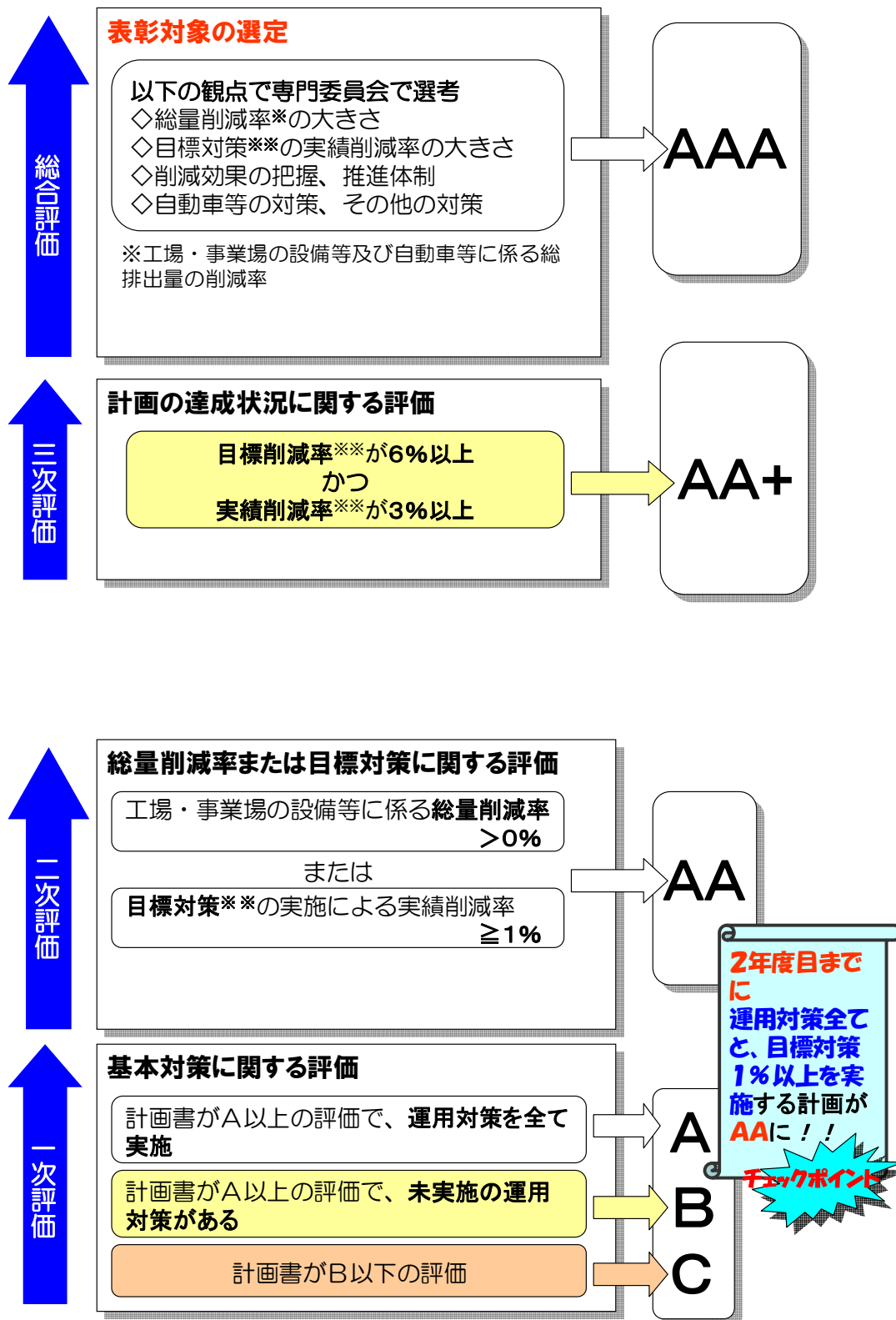
下記を満たすもの

AAA 評価・・・三次評価で AA+となったもののうち、専門委員会から次に掲げる観点について意見を聴き、特に優秀と認められるもの

新	旧
①同右	① 総量削減率※の大きさ ※総基準排出量（工場・事業場の設備等に係るものと自動車等に係るものとの合計）に対する２年度目の総排出量の削減率
② 目標対策（基準年度中に完了した目標対策相当の対策を含む）の実績削減率の大きさ（実績削減率に計画書提出以降に追加した目標対策を加えることができる）	② 目標対策（基準年度中に完了した目標対策相当の対策を含む）の実績削減率の大きさ
③ 削除	③ 目標対策の達成度の大きさ
④～⑦同右	④ 削減対策の効果の把握体制、削減対策の推進体制
	⑤ 自動車等に係る削減対策
	⑥ 再生可能エネルギーの導入など、事業所内で実施するその他の削減対策の取組状況
	⑦ その他の地球温暖化対策の推進に関する事項

◆◆◆ AAA 評価の事業所は表彰対象となります。 ◆◆◆

中間報告書の評価



※※基準年度（計画期間前の3ヶ年度）に完了した目標対策相当の対策及び計画書提出以降に追加した目標対策を含む